

平成27年度 学校図書館司書教諭講習実施要項

広島大学

1 目的

学校図書館法第5条の規定に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭の資格を取得させる。

※ 司書教諭とは？

学校図書館法は、すべての小・中・高等学校に学校図書館の設置を義務づけています。
この学校図書館で専門的職務を遂行するために配置が義務づけられているのが、司書教諭と呼ばれる専門職員です。司書教諭は所定の5科目10単位を修得した教諭をもって充てることとされています。司書教諭の資格を得るためには、教育職員免許状を所持している必要があります。

2 受講資格

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者。（養護教諭若しくは幼稚園教諭のみの資格を有する者は除く。）
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者。

3 講習科目・単位数及び担当講師

講習科目	単位数	講師
情報メディアの活用	2	広島大学大学院教育学研究科 教授 藤中 透
		広島大学大学院教育学研究科 准教授 長松 正康
読書と豊かな人間性	2	広島大学大学院教育学研究科 教授 山元 隆春
学習指導と学校図書館	2	広島大学大学院教育学研究科 教授 小原 友行

4 講習期間

平成27年8月8日(土)～平成27年8月29日(土)

5 講習日程

月日	科目	時間	講師
8月8日(土)	情報メディアの活用	9:00～17:30 (7.5時間)	藤中 透 長松 正康
9日(日)		9:00～17:30 (7.5時間)	
20日(木)		9:00～17:30 (7.5時間)	
21日(金)		9:00～17:30 (7.5時間)	
22日(土)	読書と豊かな人間性	9:00～17:30 (7.5時間)	山元 隆春
23日(日)		9:00～17:30 (7.5時間)	
24日(月)		9:00～17:30 (7.5時間)	
29日(土)		9:00～17:30 (7.5時間)	
25日(火)	学習指導と学校図書館	9:00～17:30 (7.5時間)	小原 友行
26日(水)		9:00～17:30 (7.5時間)	
27日(木)		9:00～17:30 (7.5時間)	
28日(金)		9:00～17:30 (7.5時間)	

- 6 講習会場 広島大学教育学研究科（教育学部）（東広島市鏡山一丁目1番1号）
経路 JR山陽本線「西条駅」前からバス「広島大学」行，又は山陽新幹線「東広島駅」前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（いずれも所要時間約20分）

※ 東広島駅からのバスは，便数が少ないため時刻表を確認してください。

- 7 受講者定員 各100名

8 申込方法等

(1) 提出書類等

- 受講資格の(1)の該当者
下記，① ② ③ ⑥ ⑦に掲げる書類。
- 受講資格の(2)の該当者
下記① ③ ④ ⑥ ⑦に掲げる書類

※ ただし，受講資格(1)(2)にかかわらず，既にすべての単位を修得済みで，今回書類申請のみの場合は，⑦を提出する必要はありません。

また，改姓，本籍地変更等の理由により，所有している教育職員免許状の記載事項と事実が相違する場合，⑤に掲げる書類を提出してください。

① 平成27年度学校図書館司書教諭講習申込書

本学所定の申込書に，黒のペン又はボールペンを用いて，楷書で丁寧に記入してください。

申込書に記載された氏名で修了証書が発行されるので，氏名は正確明瞭に記入し，「ふりがな」もつけてください。

「教育職員免許状種別及び取得年月日」の欄には，現有免許状の学校種別及び種別（一種・二種等）並びにその取得年月日を記入してください。

② 教育職員免許状授与証明書

免許状に記載してある都道府県教育委員会に申請してください。複数の免許状がある場合は，いずれか一種類で構いません。

ただし，現在小学校，中学校，高等学校又は特別支援学校の教諭の職にある方に限り，有する免許状の写しに，所属する学校長が原本と相違ない旨を証明したもので，上記証明書に代えることができます。

③ 単位修得証明書（学校図書館司書教諭用）

既に，大学等で本講習科目の単位を修得している場合は，単位を修得した大学が発行する学校図書館司書教諭用の単位修得証明書。

これまでに修得した，学校図書館司書教諭の全科目分提出してください。

必ず原本を提出してください（コピー不可）。

※ 過去に本学へ単位修得証明書を提出している場合も，再度提出が必要です。

過去に本学で学校図書館司書教諭講習を受講された方で，単位修得証明書の原本が手元にない場合は，再発行を申請し新たに発行された単位修得証明書を提出してください。再発行の手続き方法は最後のページに記載しています。

④ 在学証明書及び成績証明書

大学に2年以上在学し62単位以上を修得していることが証明できるもの。

⑤ 戸籍抄本（最近、3か月以内に発行されたもの）

改姓、本籍地変更等の理由により、所有している教育職員免許状の記載事項と事実が相違する場合に、提出してください。

⑥ 返信用封筒（講習終了後、修了証書又は単位修得証明書送付用）

- 140円切手を貼った角形2号(33cm×24cm)の封筒

必ず郵便番号、住所、氏名を記入してください。

広島大学の在学学生は、右上に鉛筆で学生番号及びコース名(院生は専修名)を記入してください。

⑦ 返信用封筒（受講許可通知書送付用）

- 92円切手を貼った長形3号(23.5cm×12cm)の封筒

必ず郵便番号、住所、氏名を記入してください。

注意事項

記載内容が不備、又は添付書類が不足している場合は受け付けられないので、十分確認の上提出してください。

学校図書館司書教諭講習を通じて取得した個人情報、学校図書館司書教諭講習及び修了手続き並びに調査統計を行うために利用するものであり、他の目的での利用又は第三者へ提供することはありません。

(2) 申込受付期間

平成27年6月1日(月)～平成27年6月12日(金)17時00分まで(必着)

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けません。

(3) 申 込 先

一般の方

広島大学教育学研究科 支援室(総務・人事担当)

〒739-8524 東広島市鏡山一丁目1番1号

TEL (082) 424-6707 《8:30～12:00, 13:00～17:15》

e-mail: ed-sou-jin@office.hiroshima-u.ac.jp

広島大学在学学生

広島大学教育学研究科 学生支援室

〒739-8524 東広島市鏡山一丁目1番1号

TEL (082) 424-6716

e-mail: kyoiku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp

(4) 申込上の注意

- ① 既に出身大学等で所定の単位をすべて修得している場合は、単位を修得した大学を通じて申し込んでください。
- ② 平成11年度以降の講習で単位の一部を修得している場合は、講習終了後交付された単位修得証明書(原本)を提出してください。

9 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で受講者を決定します。

- ① 既に大学等で一部の単位を修得し、今年度の講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの者
- ② その他の者

10 受講許可等の通知

- ・受講許可等の通知は、7月中旬頃に行う予定です。
(その際、受講に関する注意事項、使用するテキスト等の案内をするので、注意しておいてください)
- ・既に全科目の単位を修得済みで、今回書類申請のみの方には特に通知はしません。

11 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

- (1) 科目ごとに「出席日数」及び「試験又はレポート」等によって合否を判定し、合格者には単位修得証明書を交付します (平成28年4月頃の予定)。
- (2) この講習を修了し、所定の単位(5科目10単位)を修得すると、文部科学大臣から修了証書が授与されます (平成28年4月頃の予定)。

12 受講料

無料。ただし、教材費その他の費用として実費を徴収することがあります。

13 その他

- (1) 宿泊の斡旋は、行いません。
- (2) 講習実施要項及び講習申込書の請求方法について
実施要項等は、インターネットで配布しています。郵便での配布は、行っていない。
下記のURLから、ダウンロードしてください。

<http://www.hiroshima-u.ac.jp/ed/librarian/>

- (3) 単位修得証明書の再発行について

過去に本学で実施した学校図書館司書教諭講習の単位修得証明書の再発行は、下記の事項を記入の上、返信用の封筒(住所、氏名を記入し82円切手を貼ったもの)を添えて申し込んでください。

記

- ① 氏名
- ② 生年月日
- ③ 学校図書館司書教諭講習を受講した年
- ④ 受講した科目
- ⑤ 証明書番号(わかる人のみ)
- ⑥ 連絡先電話番号

※ 発行には、1週間ほどかかります。余裕を持って、申し込んでください。

過去の講習の単位修得証明書再発行申込先

〒739-8524 東広島市鏡山一丁目1番1号

広島大学教育学研究科 支援室(総務・人事担当) 宛